

平成26年度 第1回帯広市男女共同参画推進市民会議 会議録要旨

- 開催日時 平成26年7月30日（水）午後2時00分から午後4時15分
- 開催場所 とかちプラザ 3階 特別会議室
- 出席者 【委員】岡庭委員、朝日委員、阿部委員、今泉委員、久保委員、阪口委員、笹岡委員、佐々木委員、末永委員、長縄委員、宮本委員、目黒委員
【事務局】梅津市民活動部企画調整監、牧野男女共同参画推進課長、高田推進係長、牧下係員

■次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
 - ・男女共同参画に関する意識調査結果について
 - ・おびひろ男女共同参画プラン中間点検・見直しについて
- 4 その他
- 5 閉会

■配布資料

- 資料1 平成25年度男女共同参画に関する意識調査結果（概要）
- 資料2 平成25年度男女共同参画に関する意識調査及び集計表
- 資料3 おびひろ男女共同参画プラン中間点検・見直し方針

■議事

開会

司会 ただ今より、平成26年度第1回帯広市男女共同参画推進市民会議を開催させていただきます。議事進行は、帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱第6条により、会長が議長を務めることになっておりますので、B会長、どうぞよろしくお願いいたします。

B会長 こんにちは。暑い日が続いておりますけれども、今年になって2度目、今年度第1回目の男女共同参画推進市民会議を開催させていただきたいと思います。また活発な議論を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

B会長 本日の市民会議は委員19名中、出席委員11名ですので、成立していることを報告いたします。

B会長 最初に前回の会議でL委員の方からご質問があり、回答を保留しておりました「携帯電話に関する実態及び意識調査」の調査目的や項目につきまして、またC副会長の方から質問のありました「ひとり親自立支援制度」の給付金の支給期間につきまして、報告事項に入る前に事務

局から説明を受けたいと思います。

事務局

それではご説明させていただきます。

まず前回L委員からご質問がありました、学校で行われております「携帯電話に関する実態及び意識調査」につきまして原課の方に確認取りまして、確認した範囲でお答えさせていただきます。まず調査目的は、帯広市における子どもたちの携帯電話やゲーム機等を通してのインターネットの利用の実態や学校の有害情報対策の実態等を調査し、インターネットトラブル防止に向けて児童生徒及び学校への啓発を図る資料とするということです。調査対象につきましては、帯広市内の小学校6年生全児童及び中学校3年生全生徒となっております。調査期間につきましては、平成24年7月から9月ということで、調査を実施した学校は小学校26校、中学校14校ということになっています。調査項目につきましては、携帯電話の所持率、インターネットに接続できるゲーム機の所有状況、携帯電話やゲーム機でのインターネットの利用、利用サイト…どのようなサイトにアクセスしているかですとか、児童生徒の意識、ネットトラブル、インターネット使用のルール、フィルタリングの設定、インターネットで気をつけていること、こういったものが調査項目となっています。この調査結果が各学校に配布されまして、それを活用いたしまして、先ほど言った目的、児童生徒や学校への啓発ということの資料とさせていただきます。

もう1点、C副会長からご質問のありました「ひとり親自立支援制度」の関係なのですが、これにつきまして、制度がなくなると言いますか、制度が永続的なものではないのはいか、というご質問だったのですけれども、そういったことではなく、高等職業訓練促進給付金事業というものがあまして、母子家庭の母ですとか父子家庭の父が養成機関で修業する場合に、職業訓練給付金を支給し、生活の負担の軽減を図り、専門的な資格取得を容易にすることを目的としています。これにつきましては、対象資格は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等となっております、この職業訓練給付金の上限が2年となっております。ということで、C副会長の質問の趣旨は、看護師ですと3年間の修業期間の場合があつて、この場合上限2年ということなので、2年間は給付金が出るのですけれども、3年目は給付金が出ないというような状況のことをご質問されていたと確認いたしました。これは国の補助事業として実施しておりまして、2年間につきましては給付金の利用ということで、3年目につきましては北海道母子福祉資金生活資金という無利子の貸付金制度ですとか、あと医療機関が行っている奨学金等で生活費を確保していただくということになっているとのことです。

B会長

この件に関しまして、何かご質問やご意見等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。C副会長は欠席ですが、L委員、よろしいでしょうか。

L委員

はい。

B会長

それでは、次第3の報告事項です。一つ目、男女共同参画に関する意識調査結果について報告を受けたいと思います。事務局、説明願います。

事務局

－資料1・2について説明－

- B会長 ただいま事務局の方から説明のありました資料1と2に関しまして、何かこの段階でご質問
ご意見等ございましたらお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。
- B会長 それでは、もう一つの報告、おびひろ男女共同参画プラン中間点検・見直しについて事務局
から説明を受けた後、二つの報告に対して、一括してご質問・ご意見等お受けしたいと思いま
すけどもよろしいでしょうか。
 事務局、説明願います。
- 事務局 それでは私の方から、おびひろ男女共同参画プランの中間点検・見直し方針につきましてご
説明申し上げます。これは、中間点検を行った結果、必要であれば見直しを行うということで、
それらの考え方について示したものです。先に庁内で男女共同参画推進委員会を開催した上で、
今後の方針について決定しております。
- まず「1.おびひろ男女共同参画プランとは」について、ここではプランの性格についてあら
ためて述べています。プラン本編をお持ちの方は3ページの「プランの性格」で謳っております。
おびひろ男女共同参画プランは平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間
として定めており、第六期帯広市総合計画の分野計画という位置付けがされております。これ
らのプランの性格、位置付けを踏まえて中間点検を行います。「2. おびひろ男女共同参画プラン
の構成」は、図でお示ししておりますけども、プラン本編の8ページに全体の体系が示され
ております。まず基本目標は4項目ございます。基本目標から、それぞれ基本方向ということ
で13項目、それから施策の方向として34項目を定めております。こういった体系によって
男女共同参画社会の実現を目指していくというプラン構成になっております。
- 次に「3. 点検・見直しの基本的な考え方」でございまして。本プランは「施策に基づく取組
みは、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて適宜必要な見直しを行う」とプランに定めて
おり、「見直しをいつ行う」といった時期の特定はありませんが、今年が10年の中間年、折り
返し地点ということがございますので、点検を実施し、施策に基づく取組みについては必要に
応じて見直しを行うということがございます。(2)の点検についての考え方なのですけれども、
平成25年度に六期総「基本計画」の中間点検を行っております。基本計画中では、男女共同
参画についての施策として「男女共同参画社会の推進」を謳っておりますけども、この中間
点検の結果、六期総の策定後に社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の目標や主な施策
の内容に変更を要するものはないと判断しております。分野計画であるおびひろ男女共同参画
プランの見直しにあたっては、六期総の中間点検結果との整合性を図る必要がありますので、
プラン構成や基本目標については、今回の点検・見直しの対象外とすることとしております。
基本方向、施策の方向の体系については基本的に維持することとし、その中で施策に基づく取
組みについては、六期総の点検結果と整合性を保ちつつ、点検・見直しを行うこととなります。
- (3)の点検の内容については、本プラン策定後の取組状況を把握し、プランの進捗状況や取
組みの方向性が社会情勢の変化や、国の「男女共同参画基本計画」、北海道の「男女平等参画基
本計画」などに適切に対応しているかどうかを点検します。(4)の見直しの視点ということ
ですが、見直しに反映できるものは、本プランの策定経過及びこれまでの考え方を踏まえて、次
の見直しの視点に合致するものということと考えております。この見直しの視点といいますの
は、一つは「法律の改正、制度改正によるもの」。二つ目が「急激な社会情勢の変化によるもの」。

この2つの視点により、点検の結果、見直しをするかどうかを検討していきます。プランは市民参加の下で議会とも共有しながら10年間を見据えた目標、方向性を定めたものでありますので、プラン策定時の基本的な考え方を尊重しなければなりません。しかし、プラン策定時の想定を大きく超えるような急激な変化については、適宜必要な見直しを行って対応することになります。次に「4. 点検・見直しの体制」でございますけれども、図の中央に「<市>市長」とありまして、その下に男女共同参画推進委員会があります。市長が推進委員会に検討指示を行い、点検・見直しを実施するということになります。左側の「<市民>男女共同参画推進市民会議」、この市民会議におきまして市からの報告と、市民の意見を伺います。点検の結果、見直しが必要となった場合には、議会での論議とパブリックコメントを経てプランの変更することになります。「5. 点検・見直しのスケジュール」でございますけれども、関係各課の点検・見直し作業の実施と庁内論議、また広く市民や関係団体から意見を聴取し、9月を目途に点検報告を作成する。必要に応じて計画を見直し、10月に見直し原案を作成する。その後パブリックコメントを実施し、2月に成案とするという流れになっております。これまで事業所意識調査や市民意識調査を行って基本的なデータを蓄積してきておりますので、今後、庁内各課での点検作業を行い、市民会議を必要に応じて開催することとなります。最後に「6. 点検・見直し結果の公表」ですけれども、点検結果及び見直し結果につきましては公表を予定してございます。

B会長 それでは一括して、先ほど報告いただきました男女共同参画に関する意識調査結果についてと、おびひろ男女共同参画プランの中間点検・見直しについて意見ございますか。

B会長 それでは私の方から一点ですけれども、今事務局からご説明ありました中間点検・見直し方針の、「5. 点検・見直しのスケジュール」でございますけれども、本日が7月の会議ということで、そのあと市民会議を必要に応じて開催ということですが、市民会議は任期があって、今のこの会議は今日で終了ですよ。となると今日ここで出た議論というのは、次の任期の市民会議の委員の方たちにしっかり引き継がれていかないと、また最初から議論になってしまいますよね。こちらの方の引継ぎの仕方なんか、もし事務局の方でお考えあるようであれば、お聞かせいただきたいのですけれども。

事務局 今、B会長からお話ありましたように、市民会議につきましては現委員の任期の会議は今日が最後ということになります。次回につきましては団体からの推薦ですとか委員の構成につきまして、現在まだ作業中でございますので、決定次第新しい委員の方にご連絡を差し上げることになります。9月に新しい構成での第1回目の開催ということになると思います。メンバーが一部入れ替わるということで、今までの論議の経過ですとかプラン等に対する理解ですとかそういったことについて新しい委員がすぐに対応できないのではないかと心配があります。私どもとしましては、まだこれも内部で検討中なのですけれども、新たに委員になられた方につきましては、第1回目の市民会議の開催前に説明会といいますか、勉強会を開催したいと考えております。プランそのものについて、あるいは男女共同参画の考え方など基本的な部分について十分理解いただくとともに、現在論議されているプランの中間点検等についても参考になるような情報を提供させていただいて、第1回目の会議に臨んでいただく、というよう

なことを行いたいと今考えております。

B会長 どういうメンバーで構成されるかというのはこれからだと思っておりますけれども、せっかく今日までやってきた議論ですのでぜひ引き継ぎをしっかりとやっていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

 何か他にご意見等ございますでしょうか。

 そうしましたら私の方からもう一点。今回意識調査結果なのですけれども、「5. 男女共同参画について」で、やはり平等感が低いというふうに思います。大分前回より改善されていると思うんですけども、やはり男性優遇、女性優遇のところが、社会通念・慣習などで73.0%に対して3.1%とかですね。ここは平等感が12.1%っていうのは、やはり格差がありすぎるという感じがあります。先ほどの説明ですと、若干改善はされてきているんじゃないかというようなご説明だったかと思うんですけども、その要因というか、どんな背景とか理由があって、若干ですけど改善がされてきたというふうに分析されているか。もしご意見があるようであればお伺いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

B課長 こういったアンケートの回答で、前回と比べて増えた・減ったという結果についての分析は、なかなか難しい部分があります。私どもの啓発が功を奏したと胸を張って言いたいところではありますけれども、もちろんこの中には本市の日常的な広報、情報誌による啓発ですとか、継続的な発信により、市民意識の変化に寄与しているものと考えておりますが、ただ社会全体としても、「男女平等の視点」といった考え方の浸透があり、メディアによる報道や様々なコメントもありますし、テレビ番組でも「おとうさんといっしょ」という番組が放送されるなど、少しずつ変化が現れてきているのではないかと考えています。

B会長 実は気にしておりましたのが、資料2「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」の8ページの「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方のところで、若い世代で賛成が多いということがありました。一方で、若い世代は男性の子育て・家事育児というものに関心がないかということ、12ページで「男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと」という問いに対し、20～29歳で、他の世代に対して一番高いポイントを示している項目を拾うと、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」とか「男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること」となっています。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方が高いポイントを示しながらも、子育てには関心があると、家事はやってみようと思うという世代が増えてきているということなんですかね。

M委員 若い世代の保守化というような気がする。特に女の人。男の人はもう少し現実的なんですよ。つまり、俺の給料だけじゃ食わせていけないという現実。そういう意味ではないかと思えます。

B会長 以前に、藤女子大学の学生たちが札幌市長に、自分たちの調査結果などをプレゼンするという枠組みが札幌市役所にもあるみたいで、そこで藤女子大学の人間生活学部のゼミが、北海学園大学の男子学生を中心にアンケートを取ったら、やはり同じような結果が出たというんです

よね。結婚相手には家にいてほしいと、でも子育てもやる気があると、けれども共稼ぎに対して抵抗感はないというようなことなんですよね。

M委員 それはやはり、私たちのように現役世代を終わった人間と違って、若い世代は今の生活を見ている、男の人は。女の人は三高などといって、夢見ている。そこの違いだと思いますよ。

B会長 ちなみに先ほどの、藤の学生たちに言わせると、藤女子4年制大学の3年生たちが、北海学園大学経済学部の1年生にアンケートを取ったそうで、今阿部委員が言ったように、藤の学生たちも、やはり夢を見ているのではないか、みたいな感じだったそうです。

M委員 話題提供の一つ。言葉の問題で、ポジティブ・アクションというのが少ないですよ、帯広市では、積極的にその言葉を分かるようにしてこなかったという経緯もあると思います。最初のプランのときはポジティブ・アクションは注釈に載っていた。今のプランには載っていないです。つまり、やっぱり進めていこうという側が積極的になっていることについては、ある程度一般市民もそう思う。だけど、残念ながら積極的でないところには思わない。それは北欧諸国が男女平等が進んでいるとよく言われるけども、北欧諸国も同じだと思うのですよ。北欧諸国は国を挙げてポジティブ・アクションをやっているんですね。でも日本はそのところが一番積極的でない、積極的という言葉を使っておきながら一番積極的でないのです。今までの国のプランとかいろいろ見ても。私たちの意識としてもそこが必要だという意識になっていない、と私は思います。人間がね、何で男女平等って言わなきゃなんないのかって、原点に帰って考えたら、元々は平等であったかもしれない。そこは私分らない、基本的なことはね。だけど現実の社会は平等でないですね。どうしてなったかってことを考えて、ポジティブ・アクションというものを本当は一番肝要なところ、そこに目をつけて広げていかねばならなかったと、私は今反省を込めて思います。積極的改善措置と訳すんでしょ、これ。だから子育てとか介護とか、いろいろなことについて現象的に平等であれということをよく聞きますけども、男と女に差がついてきたということに目を向けて、差をつけない方向へ行くということをやらなかった。それはたとえば男と女は特性が違うから当たり前じゃないかと思っていると思うんです。だけど特性ということと平等にするということ是一緒じゃないんです本当は。そこのところが、他の地域は知らないけれど、帯広のプランでは欠けている。一次プランではポジティブ・アクションのことがちゃんと注釈に書いてありますから。私が言いたいのは、市の場合、積極的に何回も言っていることは一般市民に浸透する。だけどポジティブ・アクションは計画にも盛り込まれていない。だから調査結果を見るときに、他の項目よりもここに注目して、じゃあポジティブ・アクションというのはどういうことを指して、何をしたらいいかということ、この次の見直しの期間に見直してほしいと私は思います。

事務局 私も今回の市民意識調査を取りまとめているからいろいろ見ていて思ったのが、全体的には男女共同参画ですとか、DVも含めてですけども、少しずつ認知されるようになってきていると。そういったものについての理解が少しずつ広がってきているなということは分かるのですけれども、ただ具体的にワーク・ライフ・バランスですとかジェンダー、ポジティブ・アクション、こういったそれぞれの男女共同参画や男女雇用機会均等法を構成している個々の大事

な柱の部分が理解されていないというようなことがあるのではないかなと思いました。一般的に、理解の上滑りといいますか、知ってはいるけれども具体的な中身はよく分からないという形になっているのではないだろうかとちょっと心配になりまして、これからの啓発のあり方として、意識的にそういったキーワードを盛り込んで理解を深めていくような取組みが必要であると思いました。

B会長 何か他にご意見、ご質問ご感想等ありましたらお受けしたいと思います。

D委員 この資料おまとめになられて、非常に大変ご苦労されたのではないかなと思います。お疲れ様です。私の方から何点か。感想に近いものかもしれないですけど、まず集計表の1ページ、今の言葉の問題にも絡んでくるのですが、「ジェンダー」で、20歳～29歳が見たり聞いたりしたことのあるものというのが、60.7%を占めている。ところが先ほど岡庭会長がおっしゃられたように、意識調査の結果としては「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」というのが20歳～29歳までが、年代別で言えば賛成が一番多い。だから言葉は知っていても中身は伴っていないという状況があるように感じているんですね。おびひろ男女共同参画プランの中間点検の見直し方針というのを発表していただいたんですけども、基本目標は点検の対象外とされていましたが、これは何か意味があるのでしょうか。というのも、基本目標の1番というのが意識の改革なんですね。結局それで全体を見てきたときに、言葉と中身が一致してないっていうのは、意識としては改善はあまりされていないというふうに感じてしまうのですけれども。この基本目標の点検対象外となっているのは何か理由があるのかということを知ったなというふうに思います。

事務局 基本目標については4項目ございますけれども、点検対象外ということで考えております。これにつきましては、先ほどご説明しましたけれども、一つは市の総合計画との整合性といいますか、その中で大きな法改正ですとか急激な社会情勢の変化ですとか、そういった大きな変更を要するものではないという場合には、基本的な10年間のスパンで考えた計画について、柱の部分、構成、こういったものについては手を付けないといった考え方でございます。総合計画の点検結果の中でも、「男女共同参画社会の推進」については変更を要するものはないと判断して、それとの整合性ということで男女共同参画プランについても基本となる柱の部分については点検の対象外、つまりこれについては見直しは行わないというふうに考えております。

今お話あった中でも、意識の改革ですとかそういったものについては、意識の改革そのものはもちろん必要な4つの柱の一つでありますけれども、このことそのものを見直すということではなくて、基本方向ですとか施策の中で、もう少し具体的な取組みが必要でないか、取組みについても、こちら側が具体的な取組みの中で全く今までやってこなかったということではありませんので、そういった取組みの中で不足だった、あるいは違う取組みが必要なのか、そういった点検が必要となってくるのではないかというふうに思っております。そういったようなことで、基本目標までさかのぼって最も後ろ側の部分についての変更は行わないということで考えております。

B会長 いわゆる見直しの視点として法改正・制度改正によるものと、急激な社会情勢の変化による

ものというのがあって、基本的にこれに該当するものでないと見直しはに反映しないというのが書かれていて、他の計画との整合性を意識されているのだと思うのです。

では、私が皆さんの意見出る前に一つだけお伺いしたいのですけれども、むしろ事務局というよりは、もしここにいる委員の方でご存知だったら教えていただきたいことがあるんですけれども、これまでDVのお話とかが、セクハラとか、意識調査結果の方でも「4. 男女の人権について」のところでも説明ありましたが、ストーカーの問題というのは男女共同参画のこういった枠組みの中に組み入れて議論していくというのは何か工夫が必要なのか、あるいは難しい、できないとか、いやできるんだけれども、というようなことがご意見としてお聞かせいただけたらと思っているのですけれども。いつもDV、セクハラは出てくるんですけれども、ストーカー・つきまといについては、項目として、言葉として盛り込まれていない。もしかしたら、いやそれはDVに入っているとかですね、ハラメントに入っているのだというようなことなのかもしれないのですけれども、何かご存知の方あるいはご意見お持ちの方がいらっしゃいましたらご発言いただけたらと思うのですけれど。

D委員 今のちょっと付け加えなのですけれども、6月にデートDVのファシリテーターの人たちが全国各地から集まって奈良で報告会をしたんですね。そのときにももちろんデートDVの話と、それからストーカーはまた別にして議論があって、更にはサイバーポルノの話が今話題になっています。いわゆる付き合っ、それで写メか何かで画像を撮って、それが別れた途端にサイトに載っかって、それで結局被害に遭うという。デートDVと、ストーカーとそれからサイバーポルノが切っても切れない関係になりつつあります。ですので、たぶん今後、ここからは私の意見なのですけれども、こういう統計あるいは集計する際の項目の一つとして、DVとストーカーというのは別でやはり考えて、法律も別になっていることもありますし、繋がりが無いわけではないですけれども、プラス、サイバーポルノについても集計していくと良いのではないかなと個人的には考えております。

B会長 それは男女共同参画という、我々が今ここでテーマにしているこの重要な鍵に入ってくるというふうに理解してよろしいですか。

D委員 個人的には、人権問題ですので、それは当然私は入ってくるのではないかなと考えています。

B会長 その割にはなかなか出てこないですよ、言葉として。ストーカーとかつきまといとかっていうのも、DV、デートDVとかいうものを取り巻く問題の一つとして、関連する問題として、基本目標でいけば「人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革」の部分に入ってくるのだと思いますが。何らかの形で工夫して取り組めないのかなとちょっと思っはいたのですけれども。いかがでしょう。何かご意見あればお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

E委員 入れたら良いのではないかなと。なかなかDV、セクハラに比べると、市の取組みとしてこういうものをするのかってというのは難しい分野なのかもしれないですけど、意識調査ということだったら被害実態という、そういう調査方法としてはもちろん盛り込んでいいのではないかと思いますし。プランの見直しの中にストーカーですとかサイバーポルノですとか、

というような話もまさに今回の見直しの中で入れられるものがあれば入れていくというのが良いのではないかなと。逆にあえてこの中から、男女共同参画プランの中から除外すべきものだとは思わないです。

B会長 そのご発言をお伺いしたかったです。ありがとうございます。実際問題、市として住民票の閲覧を制限かけるということがありますよね。あれは聞くところによると、十勝総合振興局の方に行かないといけないということで。そのために警察の証明みたいなものをもらわなければいけないというような手続きがあるということだったので、これは帯広市にお話しする話ではないかもしれませんが、何かもう少し手続きを分かりやすくかつ簡略化していただけないかなと。ですが警察の方ともお話ししたら、あまりそれを簡略化するとちょっとしたことですぐ住民票の閲覧制限かけてくるっていうことがあるので、本当に被害を受けているということを見極めたいのという話もあったりしましたけれども。今のそういったこと自体がDVに関する「誰にも相談しなかった」という回答した人が35.4%ということがありましたけれども、制度として周知されていないということが大きいのではないかなと思うのですね。こういったことは、周知の部分はむしろ市の方として取り組めないかということもあるのですけれどもいかがですか。事務局の方向かご意見あれば。ストーカー・つきまといの様々な対策に対しても、どういうふうに市として取り組めそうかどうかっていう部分なのですから。

M委員 そういうことを考えて、次期の委員に申し送りしたらどうですか。

B会長 そうですね。

D委員 一つ提案なのですけれども。6月の奈良に行ったときに、男女共同参画としてはピーチハウスの志堅原さんも一緒に、志堅原さんの報告の中で、帯広市の男女共同参画推進課の方たちが写真で全国に向けて、すごく協力的でデートDVの活動をサポートして下さいますということ全国で発信したんですね。恐らくそういう形になると、市がお願いをするデートDVの話の中に、ピーチハウスさんはストーカーとかサイバーポルノとかもご存知ですから、そういったことも織り込んで発信して下さるようにプラスで伝えるってことは、きっとできるのではないかなと考えています。また、学生から集めたアンケートというのを集計して行って、現状を、どうしてもこういう一般的な集計よりもきっとかなりの数が毎年集計されると思いますので、そういった形で協力していただくということはいかがでしょうか。

事務局 今D委員からお話あったように、デートDV講座の内容も年々変わってきております。先ほどお話ありましたサイバーポルノと言いましょか、リベンジポルノという言い方を志堅原先生はされていましたが、そういった内容をデートDV予防講座に取り込んだり、最初に携帯電話の利用のお話もありましたけれども、そういったLINEですとかネットの使い方といったものも、デートDV予防講座の中に内容的には盛り込んでございます。DVに関しての啓発という部分では、スーパー・病院などの女性用トイレにDVパンフレットを配布したり、デートDVパンフレットを今年は市内の高校生全員に行き渡るように配布したりということもさせていただいております。そういったことばかりではないと思うのですけれども、着実

にDV相談の件数も伸びてきているという状況はございます。先ほどお話ありましたストーカー・つきまといといったことについて、どういう啓発方法があるのかということも関係機関、警察ですとか北海道といったところと連携を取りながら、併せて検討していきたいと考えております。

S委員 帯広がたまたま条例制定をまだしていないのですけれども、十勝の19市町村で土幌と芽室ができていますよね。それももう2004年とか2005年の早い段階で。帯広はなぜ進まないのか。どこが何をすればこの条例ができるのか。率直な疑問なのですけれども。聞きたいと思います。

事務局 条例につきましては、これまでの議会でも条例化することによって男女共同参画を進める力になるのではないかとご指摘をいただいております。私どもの考え方としては、条例化するという事は、それに先立つ色々な論議、どういう条例をつくっていくのかとか、名称そのものからまずいろいろ変わってきますよね。男女平等参画にするのか、共同参画にするのかですとか。あるいはどういう機能を持たせるのかという、幅広い論議を通じて、男女共同参画に関する市民の意識啓発ですとか、機運を盛り上げていくといった働きを同時に進める中で条例制定ということに結び付けたいなと。そういう意味では条例を定めるということは非常に有効な手段といえますか、考え方の浸透を図っていく絶好の機会になると思っております。今までにもそのように議会で答弁をさせていただいております。機運を高めるということは確かに行政側の努力も必要ですけれども、市民と一緒にそういった気運の盛り上がりの中で、条例の制定に結び付けていくというようなことは、今後の取り組みの延長線上で必要になってくることであらうと思っております。

M委員 関連してなのですけれど、さっきの話の続きをさせてください。私の仲間の人たちでは、男女共同参画＝DV問題というふうに結びつけるのが多すぎるというような意見もあります。DV問題が男女共同参画の問題だと思っている人が多いということも現実だと思います。この報告書の概要でなくて、意識調査全部読ませていただきましたけれども、39ページの問15、どんなことが重要かって書いてありますね。ここに書かれているのは、まあ、具体的なことが書かれていますね。そのとおりだと思います。一般の人の受ける印象は、男女共同参画＝DVでないのっていうふうに結びつけやすいというのが現実の問題だと思います。それで、一番初めに話したように、ジェンダーの概念だとか、ジェンダーって日本語にすると難しいので。それからポジティブ・アクションだとかその基本になるところを、もうちょっとやってこなかったという反省はしているんですね。そのことを行政も共有してもらいたいと私は思います。次の見直しにあたってね。もちろんDVがどうでもいいというのではないですよ、重要ですけども。その二つの言葉の概念をもうちょっと噛み砕いて、一般的な人までもみんなが分かるようにして、具体的な計画をしたときに初めて、あなたは男女共同参画づくりを進めていくために何が重要かというときの答え方が変わってくると思います。そのところを私たちも行政もみんながもっと考えて、もうちょっと基本に帰って考え直すことが必要だと思います。

B会長 S委員、今の事務局の説明でよろしいですか。

S委員　いいと言うわけではないのですが、今後やっぱり進めていこうという気はあるということだとは思いますが、帯広市だけの条例っていうのは、帯広市だけの法律だから進めていってはほしいのです。それが決まったら、決まった時点、条例があるよっていう時点ではもう帯広市も変わってきているということだと思ってるので、さらに進めていただきたい。

M委員　難しい問題があって、できない、できにくいことは現実です。士幌町の場合は、ある一定の人がいて、どんどんやる人がいるんですね。芽室町の場合は、前の町長さんが公約でやったんですよ。そういう経緯がある。私の個人で所属しているグループでは何度かそれを要望書の中に書いて出したことがあります、かつて。一番難しいけれども、一番基本なのですね、条例にするということが。そのところを行政の人が取りかかっていないとは言わないけど、あまり取りかかっていない、はっきり言うと。この市民会議で、ぜひ行政に条例に取り組んでくださいというような意見が多数出て、そうすると行政も動きやすいと思います。それは大変で難しいということは私も思いますし、できたところはやっぱりできるだけの人材があったということが分かっていますので。釧路市に視察に行った時も機運が違いますね、こことは。誤解しないでほしいですけども、ここではすぐDVというのは話題に出るんですよ。釧路では違うんですね。違うこともいっぱい話題に出るんです。条例を作る過程なんですけれど、各団体、本当あらゆる団体がみんな手弁当で参加しているんですね。旭川もそうです。そこがちょっと帯広と違う。違うからやらなくていいということではないですよ。誤解されたら困るけれど、行政の人は頑張っているって言うかもしれないけど、やっぱり違うんですよ。何が基本になるかっていう考え方が。釧路では条例ができれば大抵のことが通るといふふうに考えている。ここは大抵のことは通るけれど条例は難しいと、逆に考えているのだと思います。私この問題に携わって17年くらいになりますけど、初めのときからずっと知っていますけど、ある意味では今の行政の人よりも昔のことをよく知っていますけれど、そういう気風の違いというか、取り上げ方の違い。だから、良いとか悪いとかって問題じゃないんですよ。そのところに気がついて、私たちがどういう意見を今出すか。だからポジティブ・アクションというような、何だか抽象的でよく分からないけど、分かっていってそこに目をつけて、やろうという機運がこの会議でできれば、次の会議に申し送ることができると思います。

B会長　条例の話は、第二次プランのときにもちょっと出ましたよね。なかなか難しいというふうに。せめて宣言でもという話が出ていましたね。

I委員　意見というよりは感想に近いと思うのですが、男女共同参画と一番最初に言葉を聞いたときに、一体何のことなんだろうって。ジェンダーと聞いて、それって何なんだろうっていうのはすごく記憶に残っています。色々勉強させていただいて、男女が平等っていうよりも、男性は男性、女性は女性、だけど人権的なことで平等でなきゃいけないのだということが基本なのかなって私理解したのですが、間違っていますでしょうか。

B会長　間違っていると断言することは全然出来ないのですが、そういうご理解も一つの出発点になると思います。議論ですね。I委員のこの会議への臨み方として、全然問題ないの

ではないかと思えますけれども。

今I委員のご発言にもありましたけども、いろいろなお考えの方がお集まりになるということがこの会議の良いところだと思います。ある一つの方向でまとまっていくということも大事だと思いますけれども、それぞれの経験とお考えとご意見の中で、この会議の中で、それをしっかりと出し合っていくというような場だと思います。

D委員 ちょっと素朴な疑問なのですけれども。市民会議の構成って、私は今回公募で出させていただいているのですが、他の方たちって団体推薦の方がほとんどで、ここで話されたことっていうのがその団体に持ち帰って、皆さんの意見を拾い上げるということはされていらっしゃるのでしょうか。

B会長 これはどなたにお聞きしたらいいですかね。ではG委員よろしいですか。

G委員 はい。私は今言ったとおり団体からの推薦です。団体のところに持ち帰って、こういう会議には、私どもの団体から他にもいろいろな審議会等に委員として出ている方がいます。そういうところに出たときの報告はあります。どういう会議に出てどういうお話をしたっていうのはちゃんと報告しています。

A委員 私どもの団体では、そういうことを話す場所はありません。よって私一人ということですね。ですから、この会議の内容をお話して皆さんの意見を聴きながら、またここにフィードバックするというような形というのは取ってありません。

D委員 団体推薦の意味っていうのは何なのかなというのは、すごく素朴なのですけれども。

B会長 私が答える話ではないかもしれませんが、基本的にはその職域団体で、フィードバックされている、されていないというところはちょっと置いておいても、様々な職域あるいは領域からの経験、お考えとかっていわれているものを男女共同参画のこの会議の中で活かしていこうということではないかと思うのですけれども。よく考えたらこれ事務局に聞いたほうがいいですね。

事務局 今お話あったように、この市民会議には、学識経験者、団体推薦、公募等の構成で、皆さんに集まっていたいております、団体推薦に関して私どもが期待することとしましては、まずそれぞれの分野、農業ですとか女性団体、青年団体、事業所組合ですとか、様々なジャンルの中からそれぞれ代表として参加していただいています。男女共同参画に関して、それぞれの階層なり分野の方々が状況を持ち寄っていただき、現状や考え方について話していただくことで、全体の情報をここに集約し共有しながらご論議いただくことは非常に大切なことではないかなと思います。もう一つは、これは私どもが期待していることとしては、ここで話し合われた内容なり、こちらからお知らせする講座の開催案内ですとか、今後の取り組む考え方ですとか、できるだけ団体に持ち帰っていただいて、そこでの団体の考え方や対応というのは、当然まちまちになるとは思いますが、たとえば回覧していただくところもあれば、団体としての

意見をまとめてこの会議に持ってきてもらうというような動きをするところもある、というふうに、いろいろな形では出てくると思います。そういったことが繰り返されることによって、各分野において男女共同参画の理解がさらに浸透していくというような効果というものを私どもは期待しております。

D委員 ちょうど任期も切れるので、団体推薦で新たな方たちが委員に入られたときには、できるだけ団体に持ち帰って意見を募るようにすると、もっと議論が活発化するのではないかな、いろいろな意見が出てくるのではないかなと私も期待はしています。

B会長 それでは、大変かと思えますけれども、団体推薦の委員の方ぜひよろしく願いいたします。

F委員 私、先ほど言いましたけれども、町内会の団体から来ておりますが、先ほどの話に戻るのですけれども、理事会等の場で報告して、こういうのが課題になっているので、これからやはりそういう取組みを、ということはお話しております。ただ、町内会の場合は、男性が圧倒的に多いですから。町内会ごとに女性を何とかお願いしていても、ほとんど来ていないのです。残念なのですけれどもそういう実態です。それと先ほどの話になりますけれども、一つのことを推進するときには形から入るか意識から入るか、いろいろあると思うのですね。両方相まっていかなきゃ駄目なのですけれども、どちらかというところの調査、意識調査ですから意識のところを取り上げておりますが、その意識を元にして、それぞれの団体なりで形にして、私は一つのことをやり遂げていくような方策にもいかなないと駄目だと思うんですよね。これはいろいろやり方あると思いますから、でもなかなかいかなというが大変なところでないかなと思います。そこでアンケートの中にたとえば、一番最後のところでしたけれども、学校教育の場で、学校で平等であったというのが55.3%というデータが、比較的高いほうでないかと思うのです。それはなぜそういうデータになってきているのかと見てみますと、話題になってから出てきているのが、今ほとんど小中高校、大学まで入れても、たとえば出席簿一つ見ても、昔は全部男が先、女が後という出席簿になっていたのですよね。今はもう男女関係ない、となっております。それから小学校と中学校の場合は、変ですけれども、卒業台帳とか出席簿とかそういうときにも、卒業式にも男子が先、女子が後というのがあるのです。今でもありますからね。中学校ずっと行ってみたらなっています。でも今ほとんどが、あいうえお順で男女関係なくいっているというのが実態。だからそういうふうに行動を起こさないと、なかなか形から、意識も変わっていかないのかなと思っています。形変えて意識を変えていくという方法なのですけれども。それで、この間、朝日新聞で約2分の1ページくらいの男女に関する全国版の記事なのですけれども、これを見ましたら、全国的に見ても男女平等とはなっていないと私は受け取りました。そこで問題なのは、学校の中で比較的高いと言いますけれども、中学校の女性の方で、かなり男女平等にはなっていないと言っているのですよね。比較的高いというデータは出てきているけれども、実際は。そういう意識もあるのです。恐らく男の方もそういう意識しているのだらうと思います。ですから非常に難しい課題だと思いますけれども、行動を少しずつそれぞれの団体とかそういう形の中で起こしながら、意識を変えていく方法を取る方がより良いのかなと思っています。でもものすごく難しい課題だと私は思っています。

B会長 非常に大事な問題提起だったと思います。

L委員 2年の任期の中で一番感じたのが、帯広市自体があまり男女共同参画に力を入れていないのではないかと、感じました。これだけのことをこんな小さな課で、やること自体が難しいのではないのかなって。あっちこっちの課に関連してやられていることでも、関連している課に一人ずつ置いたとしてもちょっと人数が足りないのではないかというのをすごく感じていて。その中で学校を回ったりだとか、こういう会議をしたり資料を作ったりということ自体でいっばいで、先ほど久保委員がおっしゃられた行動のところまで辿り着けないのではないのかなっていうのをすごく感じてたのですよね。ここで皆さんが熱く議論をしたとしても、持ち帰ったときに市自体が意識が低いがために、そこまで上がっていかないというのが現状で、それが条例の話にしても進みづらいついとかそういうのが多いから、帯広市の職員だとか市議会議員にまず意識調査をかけてみてという根本的なところからやり直した方がいいのではないかなって思いました。皆さん意識が高く、話し合わなきゃって皆でやっても、それをやるために動けるような行政の方が、課の人は当然関わっているから熱いと思うんですよ。それ以外は、いやまあうーんっていうところ。スポーツとかにはすごい力を入れているけれど、いざこういうことっていったら、下というか、そういうのを話を聞いていると感じています。そこが一番の問題点なのでないかなと思います。

M委員 私、この委員の任期で委員を辞めるんですけども、今、L委員が言ったことは、行政の側から見たら違うかもしれないけれど、長く関わってきた人間としたらその通り。もうその通りです。行政の人ってここまでって決めたらそこから先なかなか進めないんですよ。本人が悪いじゃなくてそういうシステムになっているのです。L委員が言っていることが真実であって、だからやめるということではないですよ、男女平等。未来の子どもたちにとって、やはり男女平等というのは必要だと思うのです。今まで人類が何千年にもかかわってつくってきた不平等さを壊さなきゃいけない。並みのことではできないと私は思っています。どんどん進めることについては私は私なりのやり方でやろうと思っています。悔しい思いや、本当に泣きたいような思いや、いっぱい繰り返して17年来ましたけど、ほんのちょっと変わったなと思うのは、言葉の上でちょっと理解がされたというだけで。でも私それでもいいと思っているんですよ。何千年もかかってきた不平等さがそう簡単に解消するわけがないって。行動しなきゃならないってF委員が言いましたけども。その行動を起こすっていうことが、みんなにとっては難しいことなんです。会議の席上でね、こうですこういう話しましたってことはいくらでもできますよ。だけど実際の不平等さをちょっとでもページをめくって平等にしようと思ったら、それは簡単ではないです。だけど飽きないでやらなければ駄目。市民会議委員でなくなったからってその運動を止めたら駄目だと私は思っています。だから次期の委員になる人もいるし、違う人があるところもあると思いますけれど、とにかく飽きないで一所懸命やってくれる人がいる限り、この火は消えないと私は思っています。さっき士幌町や芽室町の話しましたがね、みんなの機運が高まってって言いますよね。でも機運を高める人がいたからできたのです、あそこの二つの町は。内部をよく知っていますけれど。だから今日皆さんここで一応任期ですからね、またなる人もならない人も、どこでもこの平等ということを言ってほしい。そのためにはジェンダーとポジティブ・アクションっていうことをよく考えて言ってほしい。どうぞ皆

さんね、一言でもいいから。言うだけでもいいから。行動すればなおいいから。行政の人はやってくれないから云々っていうことも言えば簡単ですけど、そうでなくて自分の問題としてこの問題を、私は死ぬまでやろうと思っていますので、どうぞやってほしいと思います。

企画調整監　今のM委員の前の、L委員の意見で少し述べさせていただきたいのですけれども。市役所の庁舎内につきましても、必ずしも男女共同参画に関しまして、男女共同参画推進課だけが行っているものではありません。庁内には推進委員会というものも設けておりまして、そちらには幹事会それから委員会という形で各課それから各部集まって今回の結果であったり、それから今回出ささせていただきましたプランの中間点検・見直しについてもそちらと話し合っというものをしていくというのは、その中での話であります。また、こうした市民会議の意見、そういったものもそちらにフィードバックしてございます。本当に男女共同参画推進課は人数的には少ないのですが、縦割りということを言われるのですけれども、縦での仕事もしますけれども、役所全体、推進委員会的なものをいろいろなテーマに応じて設けてございます。市民の皆さまから見るとその辺がなかなか見えないというご指摘かなというふうには思いますので、その辺受け止めまして、プランの中間点検・見直しについてしっかりやっていきたいなと思っております。

そして、M委員のおっしゃったことですが、本当に男女共同参画推進というのは誰かがやるものではなく、一人ひとりがやる、一人ひとりの意識がまず大事というふうには思います。そして先ほどのお話にあるとおり、市が動かないなどという話がありますが、一番はやっぱり市民の皆さまの思いがあると、そこが一番の原動力という形にはなってきます。ですので、今後につきましても、今回の任期で終わられる方もいらっしゃる、このメンバーでのこの会議というものは今日で終わりになってしまうのですけれども、引き続きまして皆さまにおかれましては、いろいろな場面でご尽力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

F委員　先ほどの補強のような話なのですけれども、この施策の方向の中で、「家庭における男女平等教育の推進」ってありますね。朝日新聞の記事でも幼少時からの教育が大切というのが大きく出ていた。男女平等をやろうと。幼児教育するには、家庭教育ですから、それを教育する親がちゃんとしていないと駄目だということになります。これがまた難しいなと感じています。もう一つあって、これちょっとこの場ではできないすごくスケールの大きい話なのですけれども。ある方の意見の中に、マスコミのほとんどの番組を見ていると男優先に話がいっているって言うんですね。待てよって思って私もふと気づかされたことがあるんですが、最近そういう目でテレビを見ていると、なるほどこれはそうだなこれもそうだなということが出てくるんですね。全国的にそういうところにもやはり目を向けていかなきゃいけないと駄目なのかなって。ここだけではなくて、別のところからやっていただくこともあるのかなとつくづく感じております。先ほどケータイの話ありましたが、ケータイとかそういうものは本家庭の問題ですよ。学校に来たときにはもうほとんど手遅れの状態になっているということが多いですよ。この間ある学校でそういう専門家の人を招いて親を中心に学習会をしたのですよ。その中には、やはり具体的にこういうふう子どもとはこういう約束してちゃんとしなさいって言うんですね。そのことを親がきちんと守っていただけると、さっき出た話題も少しは解決するんじゃないかと。たださっきM委員がおっしゃったように、何百年も前からこういう

ふうに歴史がありますから、非常に難しいとは思いますが、一つずつ行動を起こしていく事が大事なのかなと今はつくづく感じております。

A委員

M委員申し上げているように、もうずっと今までの歴史の中で積み重ねられていて、我々の体の中、DNAにも組み込まれている的な状況だと私は思っております。その中で今数パーセントずつでも上に少しずつ上がっていったということについては非常に良いのかなという気がしています。実は何を我々やらなきゃいけないかという、やはり先ほどF委員おっしゃったように、家庭、地域、学校、そして会社、社会ですね、この4つが連携しながら、この問題を一つひとつ積み重ねていくより全く仕方がないと思います。これ急にやるワクチンもなければ特効薬も全くありませんので、やはり一人ひとりを啓蒙しながら、一人ひとりが一人が二人、二人が四人というような形で一つずつ啓蒙して行って、1パーセント、0.5パーセント、0.3パーセントというような積み重ねが段々上がって行って、やがて大輪の花を咲かせるというような形しかも有り得ないと思うので、やはり地道に組み立てていく、一つひとつのものについて考察をしながら組み立てていく、という作業をしていけばきっと明るい未来があるのかなという気がします。

H委員

皆さまご意見聞いて、本当に皆さん頑張っておられて応援したいし、頑張っているなと本当に思いました。現実には老人クラブの方を見ているといろいろ、単位老人クラブの方では男性女性という活動の仕方、やはり男性の方がちょっと多いかなと思いますけれども、市老連の方でいうと役員、委員会のあるうち5分の3が委員長やっているのは女性です。女性男性という差がなく、高齢になってからでも、70も80歳になってからでも女性が実際に活動しております。高齢者、独居老人を訪問する友愛活動というのがありますけれども、市で研修会いたしますと320人くらいの出席者がおまして、女性もがんばってらっしゃいます。ずっと男女共同参画は歴史があって、なかなか進まないとは言いますが、高齢者の中では何とか少し努力しております。このことで話し合いましたこと、皆さんの中でお話したいのですけれども、なかなかいろいろな行事がありまして、そういう場が持てないのが残念です。

E委員

意識調査を踏まえてのお話なのですが、不平等感というお話の部分で、36ページで社会通念・慣習・しきたりの中で不平等感を感じているという人が多い一方で、次の問14の中でどうすればいいかという話でいくと、男性の方は社会的通念・慣習・しきたりを改めてと大ナタの方というか、そういった方向からの考えに対して、帯広の女性は遅いと思うのは、女性自身が経済力をつけたりというような、あとは就職・社会参加というような割合が多く、むしろボトムアップ的なところからの方を考えているというようなことがあって。働きやすい状況にあるかどうかというところの、22ページの問なのですが、育児施設が十分整備されていないと男は思っているんだけど、実は女性はそうでもなくてむしろ労働条件やソフトウェアの面だったりという、この辺りの認識の違いがある。もちろん、啓蒙活動ということについてこの先ずっとやっていかなければいけないというのは間違いないんでしょうけれど、もう少し現場の部分というか、労働だったりというところ、ソフトウェア的な部分。箱物だったり制度を作ってお終いっていうのではなくて、実際の部分というのに踏み込んでいかなきゃいけないんじゃないかと。たぶんそれが前回の事業所意識調査の結果でも出ていた話にもなっ

てくるのかな。そうすると、プランの見直しというところで、個別のところのボトムアップを図っていくというところで、具体的にいうと事業所なんかはどうもっと切り込んでいけるのか、労働だったり商工だったりという分野にどう切り込んでいけるのかというのを、市民会議でまた議論していただけるといいかなと思いました。

事務局 今回の市民意識調査につきましては、様々な切り口でデータを集計・比較することによって、たとえば専業主婦と共働きの女性の意識の違いってあるのだろうかとか、様々な捉え方、年齢階層ですとか職業別ですとか、そういったことによってもっとデータを深く絞り込んでいくことができますので、これからの啓発や取り組んでいく戦略の上で大事なデータになってくるのだと思います。特に今、委員からお話ありましたように、事業所意識調査の中でも出ていたのですけれども、ワーク・ライフ・バランス、職場の中での男女平等というテーマについて、帯広市は進んでいない部分もあります。ここら辺が進まないと、なかなか全体的な男女共同参画も進んでいかないではないかと思っております。今年度の男女共同参画セミナー開催については、事業者団体と共同で開催していくことで、今取り組んでいるところですのでけれども、一緒に考え行動することで、徐々にネットワークを広げ、各職場の中でのワーク・ライフ・バランスの推進というようなことに繋げていけたらと思っております。今後さらにデータ分析等を深め、具体的な資料として提供しながら、検討していきたいと思っております。

B会長 ちょっと私の方から関連して、質問が2点あるのですけれども、一つは、資料3にあります男女共同参画推進委員会の構成メンバーと開催頻度が年どれくらい開かれているのかというのが一点。それからもう一つが今E委員の方から、労働分野にどれだけ入っていけるかという話もありましたけれども、たとえば職員対象の研修等々ですね。男女共同参画がテーマになったような研修があったかどうかということ2点お伺いしたいのですけれども。

事務局 まず、庁内の推進委員会につきましては、この市民会議が開かれる前に行っております。庁内でそれぞれの取りまとめた考え方ですとか方向性ですとかそういったものについては、庁内の委員会で確認して市民会議に報告をさせていただくという流れになっておりますので、通常は市民会議と同じです。それと推進委員会につきましては先ほどもお話ありましたけれども、副市長がトップに立ちまして、各部長等で構成する委員会とその下に、それぞれ直接事業を担当している各課の課長職が集まる幹事会を置き、二重の構造で構成をしております。

事務局 市役所における男女共同参画の研修につきましては、昨年度男女共同参画推進課が講師となりまして、特に若手職員が多かったですけれども、庁内向けの職員研修を行っております。その以前には新入職員に対して、職員研修の一環の中で男女共同参画をテーマに取り上げまして研修等も行ってございます。

A委員 職員の意識というのはどういうものなのか。新入職員の。

事務局 昨年度の研修は私が講師をさせていただきまして、そのとき推進員の出前講座も併せて行わせていただいたのですけれども、驚いたのは、というか意識調査と一緒になのですが、ジェンダ

ーという言葉をはとんどの若手職員は知っていた、理解していたと。それが逆に年配になるほどあまり知らないというのがそのときの感想です。要するに学校で習っているということが、私たちの時代とは違うということが、研修を行った中で一番印象的だったということにはございました。

J 委員 ちょっと先ほど話題になったと思いますけれど、私の団体は民生委員の有志が集まってつくっている団体なんですけれども、男女共同参画推進課とはこの件でDV問題それから女性問題の相談会、これにはもうずっとお世話いただいております。そしてたまたま2月にI委員が脱法ハーブの件で発言されたので、これは今年はこの件で行こうかと思って、こちら社会福祉協議会からも多少支援されて活動しているんですけれども、出会い系サイトの件とこの薬物乱用の件を今年のテーマに掲げてやっていたのですけれども、そうしたら最近脱法ハーブの事件が起きたでしょう。そういうことも急速に我々の中では意識が高まってきました。男女共同参画推進課に行ったら必ず安心安全推進課に行ってそれから青少年センターに行って、ぐるっと回って色々と繋がりを持っています。青少年センターと私たちは児童関係で色々と問題が重なっているんですけれども、やはり民生委員の中では児童委員もやっていますので、子どもたちには力を入れている状態です。

I 委員 脱法ハーブの件では、本当に交通事故があって、罪のない人が亡くなるということがあったり、色々な面で影響があると思うのですよね。実際大人があんな大きな事件を起こしているってことを考えると怖い気がしますよね。本当にこれはいけないことなんだってことをきちんと教育して行ってほしいなって、私たちもしていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

B 会長 名前変わったんですよね。脱法ハーブから危険ドラッグ。

G 委員 先ほども話しましたが、私も団体から出ていまして、私たちの団体は女性団体なんですけれども、こういう場に参加しているものが多く所属しています。そのため他の審議会等に出たりなんかして一年に一回は各審議会等に出ている人がみんな集まって、それぞれの会でどういふのをやっているかっていうお話はしているんですけれども、私もこれ出たことを話します。だけこの中で意見をいただいて、この場にもってくるという段階まで、なかなかいかないんですよね。年齢的なものもあって。言葉も勉強やなんか、男女共同参画とか平等参画っていうのはよく分かるのですけれども、その後で横文字になってくると尚更理解しがたいというのが事実です。こういう団体に所属していますから、担当課から講演か何かのお話がありまして、こういう講演がありますっていうのはいただきましたら、必ず会員の中で回したり、出られる人は出るっていうことになっているんですけれど、その中で少なくとも自分の夫から、少しこういうものに対して、こういう講演会あるからどうだろう、一緒に行ってみませんかというんですけれども、なかなか。自分の夫ですらなかなか納得というか理解してもらえないのが現実です。その中でも少しでも自分の中で何か高めようとしてまだ団体に所属して一緒に活動しているというのが実態なんです。ですから今期で任期が終わりますけど、この次どうなるか分かりませんが、できたら会の方でもう少し意見をまとめて持ってこれたらいいなっていうふ

うに思っております。

B会長 今期の委員は第二次プランの策定に関わった委員が、私も含めて4人いらっしゃるのかな。あのときも非常にいろいろな議論になりましたけれども、まだまだ先ほどM委員の方からお話ありましたけれども、発展途上にあるというのは間違いないと思いますので、たぶんこういう男女共同参画の問題は続けていくということが大事だと思います。我々の任期は今回で終わりかもしれないけど、それぞれの職場、ご家庭に戻った段階でこの男女共同参画の意識を維持しながら、それぞれの場所で男女共同参画の啓蒙をしていっていただきたいと思います。

私もいろいろな会議出ていますけれども、こんなに市役所の職員の方しんどい会議はないだろうなって思うぐらい、意見が本当に容赦なく遠慮なく出てくるなって感じがします。帯広市の男女共同参画を推進するという思いで皆さんのご発言だと思いますので、ぜひ今回の発言の内容につきましては、市におかれましては十分真摯にお受けとめいただきまして、行政の場、あるいは次回の会議に上手に反映していただけたらと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

L委員 この会議に参加するにあたって、私団体推薦だったのですけれども、男女共同参画推進課の方からできれば小さいお子さんのいるお母さんでということ、私が来たのですけれども、開催時刻が2時からというのがすごく中途半端で、次期の委員になられる方で小さいお子様がいる方がいるのであれば、会議にぜひ参加していただきたいという意思があるのであれば、早い時間か、逆に学校から帰ってきた時間くらいでないといけないかなと思います。

B会長 今のL委員のご意見ご要望についてはぜひ次回の市民会議の開催等々に、工夫とかそういったものをしていただけたらと思いますが、何かありますか。

事務局 今の小さいお子さんのというお話は、全体の年齢構成を考えたときに出来るだけ若い方の意見もお聴きしたいということがありまして、事務局を通じて団体に話をさせていただきました。各団体の方に委員推薦をお願いするときに、平日の2時から4時ぐらいに開催するという事で出席ができる方ということでご案内とか、また公募についてもそういった形でさせていただいていることもありますので、そこら辺も検討させていただきながら、出来るだけ皆さんが参加しやすい時間というのを設定させていただきたいと思います。

B会長 今のL委員のお話は結構大事なポイントだと思います。私ども男女共同参画の会議ですので、子育てというのは男女共同参画の大きな柱だと思っていますから、おそらく委員に選ばれた方々は、次期の会議もそうだと思うのですけれども、L委員がおっしゃったような内容につきましては、配慮ある委員が多くいらっしゃると思いますので、そういったところをぜひ市にも斟酌いただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。他に何かございますでしょうか。それでは、質疑の方はこれで終了とさせていただきたいと思います。事務局の方から最後に何か連絡事項ございましたらよろしく願いいたします、

事務局 本日の会議についてなのですけれども、会議録の要旨を作成しまして、送付させていただきます

ます。それぞれ委員のお名前を伏せた状態でホームページの方にも掲載させていただきます。
以上でございます。

B会長

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。会議もそうですけれども、2年間任期の皆さん本当にお疲れ様でした。先ほどの繰り返しになりますけれども、各職場やご家庭に戻った後もぜひ今回の会議で話し合った内容等々につきましては、良い形で反映ができるように、皆さん取り組んでいかれることをご祈念申し上げたいと思います。長い時間ではございましたけれども、これで本日の会議の方を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。